

第140回 統計委員会 議事概要

1 日 時 令和元年8月29日（木）9:30～12:05

2 場 所 総務省第二庁舎 7階 大会議室

3 出席者

【委員】

西村 清彦（委員長）、北村 行伸（委員長代理）、河井 啓希、川崎 茂、清原 慶子、
西郷 浩、白波瀬 佐和子、嶋崎 尚子、永瀬 伸子、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

【臨時委員】

山澤 成康

【幹事等】

内閣府大臣官房政策立案総括審議官、総務省統計局長、総務省政策統括官（統計基準担当）、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省総合教育政策局調査企画課分析調査官、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省大臣官房政策立案総括審議官

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

岩佐大臣官房審議官、小森大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、栗原次長、鈴木次長、永島次長、柴沼次長

政策統括官（統計基準担当）：横田政策統括官、山田統計企画管理官、

金子統計審査官

4 議 事

- (1) 諮問第133号の答申「自動車輸送統計調査の変更について」
- (2) 部会の審議状況について
- (3) 毎月勤労統計調査について
- (4) 社会保障費用統計における主な作成方法の変更について
- (5) 小売物価統計調査（動向編）の変更について

5 議事概要

- (1) 諮問第133号の答申「自動車輸送統計調査の変更について」

西郷サービス統計・企業統計部会長から、資料1に基づき、答申案の内容説明

が行われた。答申案については、文案を一部修正の上、採択することとされ、修正内容は、委員長に一任された。

主な発言は以下のとおり。

- ・答申案については、「ウ 集計事項の変更」について、6大都市県別集計の廃止を旅客輸送において廃止するとあるが、これは貨物輸送における廃止の誤りである。昨日その誤りが発見され、配布資料には間に合わなかった。この部分とそれに関連する部分の記載に修正が必要である。とりまとめについては、後日、部会委員及び委員長とご相談したい。
- 御意見を踏まえて、答申案の文章の一部を修正して本委員会の答申としたい。修正内容については、委員長にご一任いただきたい。

(2) 部会の審議状況について

《人口・社会統計部会（国勢調査）》

白波瀬人口・社会統計部会長から、資料2-1に基づき、国勢調査の変更に係る部会の審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり。

- ・国勢調査は、国だけではなく、自治体にとっても重要な調査である。特に今回、住宅について注目していただいたことは重要と考えている。「住宅の建て方」の補問において、「共同住宅」の例示を追加するほか、今後の課題への対応状況の中で、セキュリティの厳重な集合住宅に対する検討も丁寧に行っていた。集合住宅の管理会社等への調査員業務の委託の際にどのような配慮が必要か、自治体において統計の調査員と管理会社等との間における守秘義務や個人情報の取扱いなどの在り方は今後の課題である。来年予定されている国勢調査においても課題になると想定される。こうした課題への対応について、実査のマニュアル等に反映されることを期待している。今回検討いただいた部会の審議結果が早くまとめられ、調査の現場に反映されることを願っている。
- 検証を速やかに行って、改善に向けて進めてまいりたい。
- ・今回の調査計画では、前回調査の経験を踏まえ、紙の調査票とオンライン回答用IDを同時配布するよう見直すこととしており、実査に携わる地方公共団体や統計調査員の負担軽減を図るものである。調査実施者においては、今回の変更に伴うオンライン回答率への影響や、地方公共団体等における事務負担軽減効果について、しっかりと検証・分析を行い、次の調査実施に向けて、見直し・改善の検討を進めていただくようお願いする。
 - ・調査員業務の委託に係る守秘義務や個人情報の取扱い等の問題についても、検討していくことになるかと思う。また、全国民を対象とした大規模調査であ

る国勢調査は、公的統計やオンライン調査への国民の理解を高める上で非常に重要な役割を果たすと考えられることから、更なる有効活用や効果的な広報について検討していただきたい。国勢調査は、公的統計の中でも最も代表的で、かつ重要な調査であり、その中でどのような事項を調査していくかというのは慎重に検討しなければならない。他方で、重要な調査であるがゆえに、社会経済状況の新しい動きを的確に捉えることも求められているのではないかと考える。今後、統計委員会において、このように新しいニーズに対応できる仕組みも考えていくことも必要ではないか。

《人口・社会統計部会（賃金構造基本統計調査）》

白波瀬人口・社会統計部会長から、資料2-2に基づき、賃金構造基本統計調査の変更に係る部会の審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり。

- ・一般労働者だけでなく、短時間労働者についても最終学歴を把握することとされた点については、政策的な視点からも重要なデータとなり得るものであることから賛同する。事業所票における新規学卒者の初任給額や個人票における「通勤手当」等の各種手当の削除については、今後代替可能としているデータが、これまでと遜色のない形で代替可能と言えるかどうか、厚生労働省にはバックデータをしっかりと提示して説明責任を果たしていただいた上で、削除することの妥当性について、審議いただきたい。
- 賃金構造基本統計調査の一部調査項目削除に対する最低賃金に関する基礎調査による代替の可能性については、将来に向けた報告者の負担軽減、調査した統計自体の正確さが今後どれだけ保証されるかといった観点も加味して検討を進めているところである。
- ・賃金構造基本統計調査の結果は、相当注目されるデータであるため、別の調査で代替することについては、かなり慎重に考える必要がある。変更理由、今後の方向性の明確な考え方がないと説明責任を果たした形にならない。どのような情報をどのような形で得ることが望ましいのかについて、データに基づき議論していただきたい。
- ・最低賃金は最近非常に注目されている。厚生労働省では様々な利害関係者が集まって最低賃金を決めていると思うが、そうしたユーザーも各種手当に係る調査項目を削除して問題無いと考えているのか。その辺りを確認した方がいいのではないか。
- 次回の部会で、最低賃金の審議において、どのような形で賃金構造基本統計調査や最低賃金に関する実態調査の結果が使われているか提示した上で、最低賃金に関する実態調査により代替しても問題ないことを説明したい。
- かなり重要な施策の基礎データになっているので、慎重に対応したい。そもそ

も特定産業の小規模事業所に限定して調査を行っていたこと自体どのくらい正当だったのか。そのように対象を限定した理由は現在でも妥当なのか。また、最低賃金に関する実態調査の結果もって、代替することは難しいのではないかとすることが現時点での部会における議論の状況である。追加的な説明を厚生労働省に依頼しているので、それを踏まえて審議したい。

- ・重要なことは、似たようなものがあるから代替すれば良いという話ではないという点である。代替に適するかということについて、明確な結論をお願いしたい。賃金構造基本統計調査で把握しているものと、代替的な統計調査の中で把握しているものとは、かなり性格が異なる可能性がある。賃金構造基本統計調査のデータの代替として使えるものかどうかきちんとした説明をお願いしたい。

《点検検証部会》

河井点検検証部会長から、口頭により、部会の審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり。

- ・最低賃金に関する実態調査及び毎月勤労統計調査において、職員や統計調査員の不正により、結果数値の訂正、毎月勤労統計調査については確報の公表を延期し、統計を利用する国民のみなさまに御迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。厚生労働省としては、8月27日に策定した「厚生労働省統計改革ビジョン2019」及び9月中に策定予定の工程表により、再発防止策等にしっかり取り組んでまいりたい。
- ・今回の事案はデータのねつ造であり、把握できなかったことは統計の信頼を損なう重大な問題。今後このような事案が起こらないよう、厚生労働省だけでなく各府省もコンプライアンスへの真剣な対応が求められる。統計委員会としても後押しが必要。まずは点検検証部会において、調査の履行確認の徹底や調査票情報の一元管理・保存など、再発防止策の審議をお願いする。不適正な事案は制度を固めても起きてしまうため、的確な対応が重要。以前と比べれば明快な説明責任を果たす姿勢は見えたと評価したい。今後も適切な対応をお願いする。
- ・「厚生労働省統計改革ビジョン2019」が策定され、関連の工程表も近々策定される予定とのこと。方向性として、本委員会の提言とも整合しているという感触を持っている。ビジョンを着実に実行に移すことに加え、進捗状況や状況の変化等を勘案し、フォローアップ・見直しを図ることが重要。厚生労働省においては、その点に十分留意し、対応していただきたい。
- ・3月に統計委員会から厚生労働省に対し、（1）東京都・500人以上部分の復元、（2）不適切処理の経緯、（3）再発防止策に関して情報提供を求めたが、十分な回答をいただけていない。引き続き回答を要望する。特に、（3）再発

防止策は緊急性があり、9月の統計委員会で回答いただくよう要請する。

《国民経済計算体系的整備部会》

宮川国民経済計算体系的整備部会長から、資料2-3に基づき、生産面の四半期別GDP速報等の検討状況、SUTタスクフォース会合における審議状況報告、季節調整について、部会の審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり。

- ・生産面の四半期別GDP速報については引き続き検討が進められているところであるが、本取組は基本計画において「2019年3月末までに結論を得る」とされているものであり、内閣府は検討を一層加速いただきたい。
- ・2015年産業連関表でいくつかの重要な改善が図られたことは適切な見直しと高く評価する。見直しにより、付加価値で10兆円から11兆円の増加が見込まれ、十分な周知等が必要である。また、SNAにも影響するため、遡及方法も含めてしっかりと検討いただきたい。
- ・建設工事の進捗パターンの見直しは、現在の景気動向を把握する上でも非常に重要な課題であり、早期の実装に向けて検討いただきたい。
- ・QEの季節調整について、うるう年要因を取り込むことは適切な対応と考えるが、利用者に対して事前にしっかりと周知いただきたい。

(3) 毎月勤労統計調査について

厚生労働省から、資料3に基づき、東京都の全数調査が再開された6月分の公表値及び従来の抽出調査に基づく公表値との差異などの影響について、説明が行われた。また、前回の審議に引き続き平成16年から23年までの遡及データの推計方法の検討状況について、説明が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・500名以上規模抽出調査系列の時系列表について、1952年から2019年までの毎月の数字の1箇所しか数字が入っておらず、他は全てブランクになっている。このようになっている理由の記載が欲しい。
 - ・共通事業所の本系列については、令和元年6月を除き、大阪における不適切な調査票を除外した数値としか記載していない。5月以前のものの数字を替えるかどうかについて、「注」も記載が無い。今後工夫するならば、あまり詳しくない人にも分かるように、注意が届くようお願いしたい。
- 入替えについては速やかに行う予定だが、それまでの間、見た人に分かりやすいように検討したい。
- ・令和元年6月分調査について、参考資料2（厚生労働省作成資料3ページ目）の全数調査と抽出調査の差について、前年は抽出調査しか存在しないから抽出

調査との比較かと思う。前年の調査が抽出調査で今回は全数調査であるから両方全数との比較とは意味が違う。この数字の解釈をする時に注意を要するのではないか。前年の数値が全数であれば、傾向が違った可能性もある。全数調査は存在しないので比較はできないのだが、注意をする必要があるのではないか。比較として、抽出系列を出されるのは情報としてはいいが、ギャップを強調しすぎない方がよいのではないか。

→御意見のとおり。単純に比較できないということで、前年同月比について、注意喚起を含めて抽出系列も示している。前年との調査方法が違うので、差が出てきている。そのため、前年の抽出したものと今回調査を抽出したのものとしての数値同士は比較できると考え、抽出調査系列の対前年同月比をお示しした。

→すっきりした形で説明できるのは来年の今頃だがそこまで待てないので、情報だけは提供してほしい。ますます分かりにくいところはある。実際の数字を見ている厚生労働省において、場合分けをしたケースについてその時々で最良であるものを判断するのは、理にかなっている。場合分けや抽出率の逆数についても同様であり、決めうちはできないので、何か問題が出た場合は、速やかに委員会に連絡いただき、検討することで対応したい。

- ・ 6月速報分から再開された全数調査について、利用者への周知を図るために、7月下旬にあらかじめ公表系列や公表方法を明らかにしたことは適切な対応。
- ・ 分析結果を見ると、今回から公表された全数調査結果と従来公表していた抽出調査結果との間には、相応の差があった。大規模事業所の場合、個別の違いが大きく、今後も正確な統計の作成には全数調査の継続が大切。非標本誤差を抑えるには、回収率を高めることが不可欠。調査実施府省が調査先の企業や事業所に公的統計に対する理解を得るように努力し、公的統計が社会の姿を的確に写し出すため、公的統計調査への対応が重要な社会的責任を有することをご理解いただき、精度向上にご協力いただくことが、重要。
- ・ 平成16～23年までのデータ遡及推計については、産業別の賃金を一意に復元できない場合に用いられる複数の推計方法が比較検討されたほか、平成21年に実施した旧産業分類ベースの抽出率逆数の推計方法について2通りの方法が比較検討された。前者は、産業毎の推計誤差の大きさ、後者は、利用する毎月勤労統計調査の回収率の高さに応じて、推計方法を選択することが提案され、いずれも、最善な推計方法を一つに絞ることが難しい点などを勘案すると、妥当な結論。
- ・ 今回までの検討により、一部は、実際の遡及データの推計に着手できる見通しが立ち、今後一刻も早く遡及推計値を公表できるように、強く要請したい。

(4) 社会保障費用統計における主な作成方法の変更について

厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所から、資料4に基づき、社会保障費用統計の作成方法の変更について、説明が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・社会保障費用統計については、第Ⅲ期基本計画において、国際基準に準拠した地方公共団体の社会保障支出の総合的な把握が課題として掲げられていたのに対し、今回の変更内容は、これに対応するものとなっている。そのため、更なる国際比較可能性の向上に寄与するものと評価することができる。本統計については、財源の国際比較が可能なEU基準に準拠した統計の作成・提供についても課題として指摘されていることから、厚生労働省において、引き続き取組を進めていただきたい。

(5) 小売物価統計調査（動向編）の変更について

総務省から、資料5に基づき、消費者物価指数の基準改定に合わせた小売物価統計調査の調査品目の追加について、説明が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・廃止品目の項目の中で特に顕著なものというのであれば、教えていただきたい。
→現在検討中のため、来年度に全体的な調査の見直しと併せて統計委員会で御審議を頂ければと思っているが、屋根の修理代を今回追加する品目として挙げている一方、壁の修理は減っていることから、廃止してもいいのではないかという議論を行っている。
- ・重要な品目であれば必ず調査が可能かという点、そうでもないところがある。調査の仕方を検討して、できるだけそれを取り入れる。一方、葬儀料がいい例だが、調査が難しいものに関しては、ほかの品目で類似するものに対して実査の可能性を考えていただきたい。小売物価統計調査については、来年度諮問を予定していることから、今、幾つか出た課題を含めて検討を進めていただきたい。

次回の統計委員会は調整中であり、日時、場所については、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>